

中国の三大学との学術交流協定書

河内 利治（君平）

平成十七年度（二〇〇五）は、文学部書道学科ならびに大学院書道学専攻にとって、学術交流協定を結んだ中国の大学が、あわせて三校を数える、記念すべき一年であった。その三校とは、北京市にある首都師範大学、天津市にある天津美術学院、杭州市にある中国美術学院である。以下、それぞれの大学との交流協定の内容について報告しておきたい。

一、首都師範大学（CAPITAL NORMAL UNIVERSITY）

『大東文化大学と首都師範大学との学術交流協定書』

大東文化大学と首都師範大学は、両大学の友好関係を促進するため、この協定を締結する。

第一条 本協定は大東文化大学と首都師範大学の学術協力と交流を目的とする。

第二条 双方は互惠平等の原則に基づき、友好協力関係の発展につとめる。

第三条 双方は上述の目的を達成するため、以下の交流事項を実施する。

- (1) 教学と研究成果の情報交流
- (2) 教員および研究員の相互派遣
- (3) 交換学生の派遣
- (4) 国際学術会議の開催
- (5) 学術研究の協力
- (6) その他の双方の理解と協力を促進する事項

第四条 本協定の細則は、双方の代表が別に協議する。

第五条 本協定書は、両大学学長の署名捺印により発効する。本協定書は、調印から五年間有効とする。本協定書の継

続及び修訂は、双方が協議する。一方が終結を希望する場合には、少なくとも六ヶ月前に他方に通知し、双方の合意を得て、協定を終結させるものとする。

第六条 本協定書は、日本語と中国語の各正本二部を作成し、双方が各一部を証書とする。

「交流協定書の概要」

〈協定の趣旨〉

文学部書道学科および大学院書道学専攻が推進母体となった協定である。

- (1) 首都師範大学は交換学生を採用する場合、大東文化大学からの推薦者を優先的に考慮する。
- (2) 首都師範大学中国書法文化研究所（中国書法文化大学院）と大東文化大学大学院文学研究科書道学専攻との大学院レベルにおける教学と研究を推進する。

〈主な交流（経緯）〉

1、二〇〇四年九月、首都師範大学中国書法文化研究所の葉培貴所長の招聘により、同大学院修士課程・博士課程・オーバードクターの院生40名を対象に、本学教員（河内）が「中国書法学と日本書道学」の講演を行い、同研究所主催「中国書法文化国際論壇―高等書法教育学科の建設と発展会議」において「書道と漢字」の論文発表を行い、あわせて同研究所編輯刊行の学術雑誌『書学』編輯委員に就任。

2、二〇〇四年十二月、首都師範大学より国際文化学院副院長の孫福生、研究生部次長の宋軍、中国書法文化研究所長の葉培貴、文学院長助理の斉軍華、外国語学院教務長の李丹明の五名が、大東文化大学を正式に表敬訪問。国際交流センターの片岡弘次所長・大久保清課長、文学部栗林秀雄学部長・松下信秋事務長・宮坂初恵主査、大学院事務室の西城貞俊課長、川村恵美子主査、および河内が面会し、交流について意見交換を行う。また書道研究所の田中裕昭所長・大島守彦室長、大学院書道学専攻の古谷稔主任、書道学科の田中有主任、および河内と上記五名が面会し、交流について意見交換を行う。

3、二〇〇五年三月、本学教員（河内）が首都師範大学を訪問し、国際文化学院劉曉天副院長（外事処処長）・王吉芳副院長・中国書法文化研究所の葉培貴所長・外国語学院の李丹明教務長と面会し、劉処長から正式に、首都師範大学と大東文化大学、ならびに首都師範大学中国書法文化研究所と大学院書道学専攻との学術交流協定締結に向けての早期実現の希望を承る。

4、二〇〇五年九月から一年間、書道学専攻院生1名が大東文化大学大学院奨学金留学生とし首都師範大学に留学することが決定している。

〈協定の更新〉 5年間

〈承認手続〉 二〇〇五年十月二十六日理事会承認

〔首都師範大学紹介〕

場所：〒1000089 中華人民共和国北京市西三環北路83号 国際文化学院

電話：86-10-68902651（代表）

校長：許 祥源

創立：一九五四年

学生数：約一八〇〇名（学部、大学院、留学生）

学位：学士、修士、博士

専攻：法学、思想政治教育、教育学、中国語言語学与中国文学、英語、ロシア語、ドイツ語、スペイン語、フランス語、

日本語、音楽学、美術学、歴史学、数学と応用数学、物理学、心理学、コンピュータサイエンスと技術、芸術デ

ザイン学、小学校教育、舞踏学、化学、応用化学、生物学

特色：1、文・理・外国語・芸術など総合的な学部を備えた北京市の重点大学。

2、二〇〇四年にオープンした一〇〇〇人収容できる留学生宿舍は、収容数・設備ともに北京一。

3、図書館蔵書数 二一七、二万冊。

4、校舎建築面積 五六、六九^二m。

二、天津美術学院 (TIANJIN ACADEMY OF FINE ARTS)

『大東文化大学と天津美術学院との学術交流協定書』

大東文化大学と天津美術学院は、両大学の友好関係を促進するため、この協定を締結する。

第一条 本協定は大東文化大学と天津美術学院の学術交流の促進を目的とする。

第二条 双方は互惠平等の原則に基づき、友好関係の発展につとめる。

第三条 双方は上述の目的を達成するため、以下の友好交流事項を実施する。

- (1) 教学と研究成果の交流
- (2) 教員および研究員の相互派遣
- (3) 交換学生の派遣

(4) 国際学術会議の開催

(5) 学術研究の協力

(6) 双方の理解と協力に基づく基礎的なその他の事項の促進

第四条 本協定の細則は、双方の代表が別に協議する。

第五条 本協定書は、両大学学長の署名捺印により発効する。本協定書は、調印から五年間有効とする。本協定書の継続及び修訂は、双方が協議により解決する。一方が終結を希望する場合には、少なくとも六ヶ月前に他方に通知し、双方の合意を得て、協定を終結させるものとする。

第六条 本協定書は、日本語と中国語の各正本二部を作成し、双方が各一部を証書とする。

『大東文化大学と天津美術学院との学術交流覚書』

大東文化大学と天津美術学院は学術交流協定書に基づき、二〇〇五年から二〇一〇年までに執行する以下の交換学生の派遣と教員および研究員の相互派遣の事項について同意する。

1、交換学生の派遣

(1) 双方の交換学生の人数は、対等と相互尊重の原則に基づき、実際の状況に則り双方が毎年協議する。

(2) 交換学生の修学期間は、原則として一年以内とする。

(3) 交換学生は留学期間中、受け入れ大学の授業料を免除する。その他の費用（申請書、旅費、雑費、宿舍費、医療保険、書籍、食費、個人支出、余分な学校費用、語学能力測定試験と支出可能な語学授業の学費など）は本人負担とする。

(4) 交換学生の入学時期は、受け入れ大学の学年暦（大東文化大学は毎年四月から翌年の三月、天津美術学院は毎年九月から翌年七月）に従う。

- (5) 双方は交換学生の入学に必要な情報（時間割、学年暦など）を提供する。
- (6) 交換学生は受け入れ大学の主要な語学の十分な能力を有するものとする。受け入れ大学は必要な語学能力の測定試験を実施する。もし交換学生が語学能力を向上する必要がある場合は、必要な語学の授業を自費で習得する。
- (7) 交換学生の入学申請は、受け入れ大学の規定に則って行う。少なくとも入学時期の四ヶ月前までに提出する。
- (8) 交換学生の履修単位の認定は、受け入れ大学の成績証明書に則り、在籍大学の学則に基づき計算する。
- (9) 交換学生は留学期間中、在籍大学の学則に基づき、登録を行い、費用を納める。
- (10) 交換学生は受け入れ大学の学則を重視し遵守しなければならない。受け入れ大学は、明らかに受け入れ大学の学則に適さない交換学生を送り返すことができる。

2、教員および研究員の派遣

- (11) 双方は毎年教員および研究員を派遣して、相手大学において教学または研究に従事することができる。その人数については毎年協議する。双方は毎年派遣教員および研究員の人数と期間を同一にするよう努力する。
- (12) 派遣教員および研究員の派遣期間は二から六ヶ月を原則とする。受け入れ大学は住居費を免除する。その他の費用（往復旅費、食費、生活費、保険費およびその他の費用など）は本人負担とする。

3、付 則

- (13) その他、学生交換と教員および研究員の相互派遣に関する事柄は、両校が実情に合わせて別に相談して決定する。

【交流協定書の概要】

〈協定の趣旨〉

文学部書道学科および大学院書道学専攻が推進母体となった協定である。

- (1) 天津美術学院（天津美術大学）は交換学生を採用する場合、大東文化大学からの推薦者を優先的に考慮する。
- (2) 天津美術学院中国画系書法專業（中国画学部書道学科）卒業生が本学大学院文学研究科書道学専攻へ私費留学を希望する場合、優先的に考慮する。

〈主な交流（経緯）〉

- 1、二〇〇三年七月、天津美術学院中国画系書法專業の開設準備委員で、中国画系副教授の喻建十氏が、書法專業開設後の大東文化大学からの教学面および研究面での協力を要請するため、本学書道学科教員（河内）を訪問。

2、二〇〇四年七月、喻建十氏が書法專業開設後の大東文化大学からの教学面および研究面の協力を要請するため再度本学を訪問し、本学教員（河内）の客座教授就任を要請する。

3、二〇〇四年九月、天津美術学院中国画系書法專業開設。十月、本学教員（河内）が客座教授に就任。

4、二〇〇五年三月、本学教員（河内）が天津美術学院中国画系書法專業の1期生20名を対象に「書道実技」の授業ならびに「日本現代書法芸術」の講演を行う。その折、姜陸院長と面会し、院長から正式に天津美術学院中国画系書法專業と大東文化大学書道学科ならびに大学院書道學專攻との學術交流協定締結に向けての早期実現の希望を承る。

5、二〇〇六年一月、姜陸院長、喻建十副教授を含む五名が本学を公式訪問予定。

〈協定の更新〉 5年間

〈承認手続〉 二〇〇五年十月二十六日理事会承認

「天津美術学院紹介」

場 所：〒300141 中華人民共和国天津市河北区天緯路2号 中国画系 書法專業

電 話：86-22-26241716（代表）

院 長：姜 陸

創立と沿革：一九〇六年 公立北洋女子師範學堂（手工科設立）

一九二八年 河北省省立第一女子師範學校

一九三五年 図画系独立

一九四九年 河北師範學院

一九五〇年 美術系改組

一九五六年 河北芸術師範學院

一九七三年 天津芸術學院

一九八〇年 天津美術學院

二〇〇四年 中国画系（学部相当）に書法專業（学科相当）を増設

協定校：Philadelphia Art University (U.S.A.)

Hogeschool Antwerpen Department Audiovisual and Fine Arts (Belgium)

The State Academy Repin Institute of Painting, Sculpture and Architecture (Russia)

Ho Chi Minh Academy of Fine Arts (Vietnam)

Hochschule fur Kunst und Design Halle (Germany)

Ecole Sup e rieure d, Art(s)de Toulon (France)

Ecole Regionale Superieure d, Expression Plastique De Tourcoing (France)

Ecole Nationale Superieure de Bourges (France)

学生数：三四〇〇人(学部、大学院、留学生)

学 位：学士・修士

設置教学機関：大学院1・学部6(学部相当の書画・芸術の2学科を含む)・夜間部1

〔大学院〕 美術学方向・芸術学方向・デザイン学方向

〔造形芸術学院〕(造形学部)

基礎教育学部(基礎教育コース) 油画系(油絵学科) 版画系(版画学科) 彫刻系(彫刻学科)

〔設計芸術学院〕(デザイン学部)

基礎教育学部(基礎教育コース)

視覚伝達設計系(視覚伝達デザイン学科) 服装染織設計系(服装染織デザイン学科) 環境芸術設計系(環境デザ

イン学科) 工業設計系(工業デザイン学科)

〔現代芸術学院〕(現代アート学部)

基礎教育学部(基礎教育コース)

デジタルメディアアート学科) 撮影芸術系(撮影学科) 総合絵画系(総合アート学科) 公共

芸術系(公共アート学科) 多媒体設計系(マルチメディアデザイン学科)

〔中国画系〕(書画学科) *学部相当

中国画専業(中国画専攻) *学科相当 書法専業(書道専攻) *学科相当

〔美術史論系〕(芸術学科) *学部相当

美術史学専業(美術史学専攻) *学科相当 芸術学専業(芸術学専攻) *学科相当

〔職業学院〕(生涯教育学部)

絵画芸術コース 視覚デザインコース 環境デザインコース 服装デザインコース 工業デザインコース 美術教育コース

〔成人教育学院〕（夜間部）

絵画芸術コース 視覚デザインコース 環境デザインコース 服装デザインコース 工業デザインコース 美術教育コース

特色

- 1、中国の美術（芸術）系大学（「八大美术学院」）中の一つの名門大学で、著名な美術家が多数輩出
- 2、毎年受験競争率80倍以上で最優秀の受験生を集め、伝統芸術を継承する一方、国際的な視野で新しい創作を重視する教育
- 3、国内外との芸術交流を強調し促進
- 4、理論と実践を結合するアカデミズムに溢れ、《北方美術》、《中国書画報》などの機関研究誌と新聞を発行
- 5、優美秀麗な環境と豊富な図書や実物の貴重な資料の収蔵

補記

平成十八年（二〇〇六）一月二十三日に、姜陸教授（院長・版画家）、孫建平教授（研究生部主任・洋画家）、霍春陽教授（美術館館長・山水画家）、喻建十副教授（中国画系副主任・山水画家）の四氏が来校され、和田学長はじめ本学の関係者が大歓迎した。

三、中国美术学院 (CHINA ACADEMY OF ARTS)

『大東文化大学と中国美术学院との学術交流協定書』

大東文化大学と中国美术学院は、両大学の友好関係を促進するため、この協定を締結する。

第一条 本協定は大東文化大学と中国美术学院の学術協力と教学研究の経験交流を目的とする。

第二条 双方は自治と互恵平等の原則に基づき、友好協力関係の発展につとめる。

第三条 双方は上述の目的を達成するため、以下の交流事項を実施する。

- (1) 教学と研究成果の情報交換

(2) 教員および研究員の相互派遣

(3) 交換学生（学部生および大学院生）の派遣

(4) 国際学術会議および展覧会の開催

(5) 学術研究計画および教学研究計画の協力

(6) その他の双方の理解と協力についての事項の促進

第四条

本協定の細則は、双方の代表が別に協議する。

第五条

本協定書は、両大学学長の署名捺印により発効する。本協定書は、調印から五年間有効とする。本協定書の継続及び修訂は、双方が協議する。一方が終結を希望する場合には、少なくとも六ヶ月前に他方に通知し、双方の合意を得て、協定を終結させるものとする。

第六条

本協定書は、日本語と中国語の各正本二部を作成し、双方が各一部を証書とする。

〔交流協定書の概要〕

〈協定の趣旨〉

文学部書道学科および大学院書道学専攻が推進母体となった協定である。

- 1、中国美術学院は交換学生を採用する場合、大東文化大学からの推薦者を優先的に考慮する。
- 2、大東文化大学は交換学生を採用する場合、中国美術学院からの推薦者を優先的に考慮する。

〈主な交流（経緯）〉

- 1、二〇〇二年（平成十四年）二月、覚書締結「大東文化大学と中国美術学院との書画短期研修に関する覚書」
- 2、二〇〇二年（平成十四年）九月、覚書による書画短期研修実施
- 3、二〇〇五年（平成十七年）九月、覚書による書画短期研修実施

〈協定の更新〉 5年間

〈承認手続〉 二〇〇五年十二月二十一日理事会承認

〔中国美術学院紹介〕（中国美術学院の詳細は『大東書学4』所収の河内の文章を参照されたい。）

場所：〒310002 中華人民共和国浙江省杭州市南山路218号9号楼 国際教育学院

電話：86-571-87164712

院長…許江

創立…一九二八年

学生数…約二〇〇〇名(学部、大学院、留学生)

学位…学士、修士、博士

専攻…中国画、油画、版画、工芸設計、染色・被服、環境芸術、視覚伝達設計、書法
特色…1、中国における近代最初の美術大学。著名な芸術家を多数輩出。

2、理論と実践を結合するアカデミズムに溢れ、『新美術』を刊行。

四、結び

文学部書道学科ならびに大学院書道学専攻博士課程は、昨年度の国立台湾芸術大学(『大東書学5』参照)、本年度の首都師範大学、天津美術学院、中国美術学院の、計四大学と「学术交流協定書」を締結したことになる。はやくも書道学科開設六年目、書道学専攻開設三年目にして、教学と研究における国際交流の実施ラインがほぼ出揃ったと考えている。

大学院レベルでは、博士後期課程が本学に開設されたことから、台湾芸大修士課程修了の留学生1名を受け入れた。また韓国人2名が博士課程前期課程(修士課程)に在籍中である。今後は、首都師大の中国書法文化研究院、中国美術院の書法系博士課程、さらには天津美院開設予定の修士・博士課程と学术交流を進めることになろう。また本学からは、すでに博士課程前期課程(修士課程)の院生が台湾芸大と首都師範に連年1名ずつ「大学院奨学金留学生」として留学している。来年度は中国美院に1名留学予定である。

学部レベルでは、「書道文化演習2」の夏季海外研修先として、従来どおり中国美院と台湾芸大との隔年実施を続ける予定である。現在学書道科には、4年生2名、2年生2名、1年生1名の計5名の中国人が在籍している。また九月から一年間、台湾芸大(書画芸術学系)3年生1名を交換留学生として受け入れた。今後は他の協定校の交換学生も来校するであろう。

来年度には、韓国の圓光大学校との学术交流協定の締結が予定されている。ますますグローバルな書道学科・書道学専攻になつていくと思われる。